

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	事業創造大学院大学
設置者名	学校法人新潟総合学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・ 通信 制の 場合	実務経験のある 教員等による 授業科目の単位数				省令 で定 める 基準 単位 数	配 置 困 難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
情報デザイン学 部	情報デザイン学 科	夜・ <u>通信</u>	—	86	—	86	13	—
(備考)「実務経験のある教員等による授業科目」のシラバスには、どのような実務経験をもつかの具体を記載する予定である。								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

--

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	事業創造大学院大学
設置者名	学校法人新潟総合学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

本学 WEB サイトの下記 URL（事業報告書）にて公表
<https://www.jigyo.ac.jp/about/information/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
常勤	医療法人理事長	2025.6.10 ～ 2027 年度の 定時評議員会 終結の時まで	法人代表
非常勤	株式会社役員	2025.6.10 ～ 2027 年度の 定時評議員会 終結の時まで	理事長補佐
非常勤	学校法人理事	2025.6.10 ～ 2027 年度の 定時評議員会 終結の時まで	理事長補佐
非常勤	学校法人理事	2025.6.10 ～ 2027 年度の 定時評議員会 終結の時まで	組織運営体制へのチ ェック機能等
非常勤	株式会社役員	2025.6.10 ～ 2027 年度の 定時評議員会 終結の時まで	組織運営体制へのチ ェック機能等
(備考)			

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	事業創造大学院大学
設置者名	学校法人新潟総合学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
1. 作成過程 本学が開設する全授業科目について、シラバスを作成し、本学 WEB サイトにおいて公表する予定である。なお、本学 WEB サイト上のシラバスの閲覧は、学外者の閲覧も可能とする。 また、【授業概要】、【到達目標】、【授業計画】、【評価方法】、【教科書】【事前・事後学習】、【実務家教員担当科目明示】等の決められた記載方法を明示したガイドラインを作成し、各授業担当教員が決められた書き方でシラバスを作成するよう徹底することとしている。 2. 作成・公表時期 基幹教員のシラバスの作成は既に全て完了しているが、基幹教員以外のシラバスについては、1 年次授業科目を新年度開始前の 3 月下旬までに公表し、その後、開講年次にあわせてその新年度開始前の 3 月下旬までに公表していく。	
授業計画書の公表方法	
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

「事業創造大学院大学学則」(抜粋)に則り、試験の実施および成績評価、単位認定を厳格かつ適正に行うこととしている。

(教育方法)

第22条 本学における教育方法は、授業科目の履修及びその他当該学部または研究科の定める教育課程によって行うものとする。

2 学部における授業科目の履修は、多様なメディアを高度に利用した授業(以下「メディア授業」という。)、その他適切な方法によって行う。

(授業科目等)

第23条 当該学部における授業科目及び単位数は、別表のとおりとする。

2 前項に定める規定するもののうち、授業科目の単位数については、その開講する年度によって変更することがある。

3 別表に規定する授業科目のほか、臨時講義又は特別講義を開設することがある。単位数等については、その都度これを定める。

(単位数の計算)

第24条 授業科目の単位計算方法は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することとし、メディア授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準によるものとする。

(1) メディア授業のうち、講義については、15時間をもって1単位とする。

(2) メディア授業のうち、演習については、15時間をもって1単位とする。

(他大学等の授業科目の履修)

第25条 教育上有益と認めるときは、他の大学、専門職大学又は短期大学(以下「他大学等」という。)との協議に基づき、学生が当該他大学等において履修した授業科目について修得した単位数を、60単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものと学長はみなすことができる。

2 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に本大学において履修した授業科目について修得した単位(科目等履修生として修得した単位を含む。)を、学部教授会の審議を経て本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものと学長はみなすことができる。ただし、修得したものとみなし、又は与えることができる単位数は、転入学等の場合を除き本学において修得した単位以外のものについては、合わせて60単位を超えないものとする。

3 別に定めるところにより、学生が、職業を有している等の事情により、第8条第1項に規定する標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し、課程を修了することを希望する旨を申し出たときは、学部教授会の審議を経て学長は認めることができる。

(大学以外の教育施設等における学修)

第25条の2 教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学または高等専門学校の特攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

(履修の手続)

第26条 学生は、毎年又は学期のはじめに、その学年又は学期に履修しようとする授業科目について、指定された期限までに所定の履修手続を行った上履修しなければならない。

(履修科目の登録の上限)

第27条 卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、学生が1年間に履修科目として登録することができる単位数の上限は46単位とする。

(単位の授与)

第28条 授業科目を履修し、かつ、学期末又は学年末に行うその試験に合格した者に

は、所定の単位を与える。

(試験)

第28条の2 授業科目修了の単位認定は、メディア授業で行われる小テスト、筆記試験、レポート課題の中から科目毎に適切な方法を組み合わせることとする。

(成績の評価)

第28条の3 授業科目の成績の評価は、S、A、B、C、D、Eとし、S、A、B、Cを合格、D、Eを不合格とする。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施については、下記のとおり学生に配布している「履修の手引き」にて、成績評価におけるGPAの指標を記載し、オリエンテーション時に学生に対して周知を行うこととしている。

【GPA (グレード・ポイント・アベレージ) 制度】(本学、「履修の手引き」へ記載予定)

GPA (グレード・ポイント・アベレージ) 制度は、下記を目的としている。

- ・自己の学修状況の評価目安とすること
- ・学習成果を明確にすること
- ・履修登録に責任をもつこと

※グレード・ポイント (GP) とは、本学にて履修した科目の成績に限り付与されるポイントで、下記のとおり換算。単位互換された科目や既修得単位として認定された科目など、他大学等にて履修した科目の成績は対象外。

※下記の換算ポイントから GPA を算出する方法は以下のとおり。

(各科目の単位数 × GP) の合計 ÷ (履修登録した科目の単位数の合計)

<点数評価判定 GP>

90 点以上	S	合格	4
80 点以上 90 点未満	A	合格	3
70 点以上 80 点未満	B	合格	2
60 点以上 70 点未満	C	合格	1
40 点以上 60 点未満	D	不合格	0
40 点未満	E	不合格	0 ※判定不可含む。

客観的な指標の算出方法の公表方法	
------------------	--

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

学則第 29 条及び本学履修規程に定める卒業要件を満たし、かつ、ディプロマ・ポリシーに適った学生を対象として、学部教授会の審議を経て、学長が卒業を認定することとしている。また、卒業を認定された者に対しては、学則第 30 条に定める学位を授与することとしている。

1. 情報デザイン学部ディプロマ・ポリシー (学位授与の方針)

- A 情報社会の基盤となる情報技術に関する知識とスキルを身につけている (知識・技能)
- B 情報社会におけるビジネスに関する知識とスキルを身につけている (知識・技能)
- C 情報技術を活用し、「デザイン」を通じて課題解決と価値創造ができる力を身につけている (思考・判断・表現)
- D 地域社会、国際社会で協働できる協調・リーダーシップと、志を開いて学び続ける姿勢を身につけている (態度・志向性)

2. 事業創造大学院大学 情報デザイン学部履修規程 (抜粋)

<卒業要件>

以下の条件を満たして 124 単位以上を修得することを卒業要件とする。

○基礎教育科目については以下の要件を満たして 43 単位以上修得すること。

学修基盤 必修 11 単位

一般教養 必修 8 単位

 選択 16 単位

語学 必修 8 単位

○専門教育科目については以下の要件を満たして 81 単位以上修得すること。

情報・工学系 必修 13 単位

選択 25 単位以上

ビジネス系 必修 8 単位

選択 12 単位以上

演習系 必修 6 単位

(履修科目の登録の上限:46 単位(年間))

卒業の認定に関する 方針の公表方法	
----------------------	--

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	事業創造大学院大学
設置者名	学校法人新潟総合学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.jigyo.ac.jp/about/information/
収支計算書又は損益計算書	https://www.jigyo.ac.jp/about/information/
財産目録	https://www.jigyo.ac.jp/about/information/
事業報告書	https://www.jigyo.ac.jp/about/information/
監事による監査報告(書)	https://www.jigyo.ac.jp/about/information/

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:	対象年度:
公表方法:	
中長期計画(名称:	対象年度:
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

--

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: 大学 WEB サイト(第三者機関大学評価)の下記 URL にて公表 https://www.jigyo.ac.jp/about/evaluation/
--

(3) 学校教育法施行規則第172条の2第1項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名	情報デザイン学部情報デザイン学部
教育研究上の目的(公表方法:	)
(概要) 情報学分野に関する知識・スキルを修得させ、情報技術を活用して、情報社会における課題解決と価値創造ができる人材を育成することを目的とする。	

卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法： ）
（概要） ●ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針） A 情報社会の基盤となる情報技術に関する知識とスキルを身につけている（知識・技能） B 情報社会におけるビジネスに関する知識とスキルを身につけている（知識・技能） C 情報技術を活用し、「デザイン」を通じて課題解決と価値創造ができる力を身につけている（思考・判断・表現） D 地域社会、国際社会で協働できる協調・リーダーシップと、志を開いて学び続ける姿勢を身につけている（態度・志向性）
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法： ）
（概要） ●カリキュラム・ポリシー（教育課程編成方針） 本学部では、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）の A～D を達成するために、以下の通り、それぞれと紐づいた教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を策定している。 「（DP）A 情報社会の基盤となる情報技術に関する知識とスキルを身につけている（知識・技能）」との関連 A－1 情報技術の基礎概念を理解し、基礎知識を身につける科目を配置する A－2 実社会で使われている情報技術の基本的な知識とスキルを身につける科目を配置する A－3 情報倫理や情報技術が社会にもたらす影響や、情報技術の最新動向について理解する科目を配置する 「（DP）B 情報社会におけるビジネスに関する知識とスキルを身につけている（知識・技能）」との関連 B－1 ビジネス活動の基礎を知る科目を配置する B－2 情報技術を活用したビジネス活動の知識とスキルを身につける科目を配置する 「（DP）C 情報技術を活用し、課題解決と価値創造ができる力を身につけている（思考・判断・表現）」との関連 C－1 「デザイン」を通じて課題解決や価値創造に関する考え方・方法論を知る科目を配置する C－2 プロジェクト立案・遂行できる能力を身につける科目を配置する C－3 情報技術を多様な機会に応用するための知識・方法論を身につける科目を配置する 「（DP）D 地域社会、国際社会で協働できる協調・リーダーシップと、志を開いて学び続ける姿勢を身につけている（態度・志向性）」との関連 D－1 地域や多様な社会での協働に必要なスキルと多様な価値観・協調・リーダーシップを学ぶ科目を配置する D－2 自らの内なる志に気づき、一生を通じて学び続けるための心構えを養う科目を配置する

入学者の受入れに関する方針（公表方法： ） （概要） ●アドミッション・ポリシー（入学者受入方針） ・本学部の教育理念に共感し、オンラインでの学修に積極的に取り組む意欲のある人 ・本学部で学修する知識とスキルを活かして地域社会や国際社会に貢献したいと考える人 ・自分の考えや意見を他者に対して表現することができる人 ・大学での学修に必要な基礎知識として、高等学校卒業程度の基礎知識（特に「数学」「国語」）を有している人

②教育研究上の基本組織に関すること

--

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	3 人	－					3 人
情報デザイン学部	－	11 人	6 人	3 人	2 人	0 人	22 人
							25 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0 人		33 人					33 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）							
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
情報デザイン学部	800 人	人	%	3,600 人	人	%	200 名	人
	人	人	%	人	人	%	名	人
合計	800 人	人	%	3,600 人	人	%	200 名	人

(備考)

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)
1. 作成過程 本学が開設する全授業科目について、シラバスを作成し、本学 WEB サイトにおいて公表する予定である。なお、本学 WEB サイト上のシラバスの閲覧は、学外者の閲覧も可能とする。 また、【授業概要】、【到達目標】、【授業計画】、【評価方法】、【教科書】【事前・事後学習】、【実務家教員担当科目明示】等の決められた記載方法を明示したガイドラインを作成し、各授業担当教員が決められた書き方でシラバスを作成するよう徹底することとしている。
2. 作成・公表時期 基幹教員のシラバスの作成は既に全て完了しているが、基幹教員以外のシラバスについては、1 年次授業科目を新年度開始前の 3 月下旬までに公表していく。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) <学修の成果に係る評価基準> 本学では成績の客観的指標として GPA を導入し、成績評価の A + (4 点) ・ A (3 点) ・ B (2 点) ・ C (1 点) までを合格、D (0 点) 、E(0 点)を不合格としている。 <卒業の認定に当たっての基準> 学則第 29 条及び本学履修規程に定める卒業要件を満たし、かつ、ディプロマ・ポリシーに適った学生を対象として、学部教授会の審議を経て、学長が卒業を認定することとしている。また、卒業を認定された者に対しては、学則第 30 条に定める学位を授与することとしている。 1. 情報デザイン学部ディプロマ・ポリシー (学位授与の方針) A 情報社会の基盤となる情報技術に関する知識とスキルを身につけている (知識・技能) B 情報社会におけるビジネスに関する知識とスキルを身につけている (知識・技能) C 情報技術を活用し、「デザイン」を通じて課題解決と価値創造ができる力を身につけている (思考・判断・表現) D 地域社会、国際社会で協働できる協調・リーダーシップと、志を開いて学び続ける姿勢を身につけている (態度・志向性) 学則第 41 条及び本学履修規程に定める卒業要件を満たし、かつ、ディプロマ・ポリシーに適った学生を対象として、卒業判定代議員会の審議を経て、学長が卒業を認定する。卒業を認定された者に対しては、学則第 42 条に定める学位を授与する。				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	G P A 制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
情報デザイン学部	情報デザイン学科	124 単位	有	46 単位 (年間)
G P A の活用状況 (任意記載事項)		公表方法 :		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)				

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

--

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
情報デザイン学部	情報デザイン学科	250,000 円	30,000 円	86,000 円	※初年度学費
	情報デザイン学科	250,000 円	0 円	221,000 円	※翌年度以降の学費

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

--

b. 進路選択に係る支援に関する取組

--

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

--

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

--

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。